

第 21 回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 平成 28 年 7 月 20 日 (水) 14:00～15:40

■場 所 : 北九州市役所 3 階 特別会議室 B

■出席委員 : 9 名 (敬称略)

会長 : 大坪 副会長 : 加藤

委員 : 岩下、上田、太田、後藤、濱田、福丸、堀田

欠席者 1 名 (小嶋委員)

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- (1) 委員、出席者紹介
- (2) 開会挨拶 (川上理事)

2 会長及び副会長の選出

3 事務局説明

- ・北九州市迷惑行為防止推進協議会の役割
- ・北九州市迷惑行為防止基本計画 (第 2 次計画) の概要
質疑応答 ※内容は以下、審議記録のとおり

4 議 事

- ・平成 27 年度実施事業報告及び平成 28 年度事業計画
事務局説明
意見交換 ※内容は以下、審議記録のとおり

5 閉 会

審議記録（要旨）

質疑応答

協議会における関係機関等の参加者について

【委員質問】

○今回の協議会から警察関係者が出席しないということだが、人員の手配が難しいなどの事情があるのか。

警察も機関としては市と同じ行政に属しており、市民の自発的な意識の向上によるモラル・マナーアップを目指す本協議会では、警察として対応する寸前の状況ではあっても、こういうところがなかなか手の届かないところなど、有益な意見をいただける重要な機関だと思う。また、協議会を支える人が多いということは、それだけいいことだと思うし、市民の感覚と行政の意見交換の場でもあると認識しているため、規模が縮小されるというのはあまり望ましいことではないと思う。

【事務局】 今までオブザーバーで来ていただいていたが、今後も関与しなくなるのではなく、必要に応じて来ていただくことや相談することはあり得る。

【会 長】 会議形態の変更点として、オブザーバー参加の警察関係者の他に、市の関連部署の職員が出席しており、会議での質問等に回答するという形で協議会をサポートしてくれていたが、質問自体があまりなかったため、そういうことも踏まえて、協議会の運営方針を見直された結果と理解している。

今回の指摘は、本協議会で出た市民からの意見として、市全体の協議会の運営について、本協議会の中でこういう意見が出たという事を伝えていただきたい。

【事務局】 今後も引き続き伝えていきたいと思う。

意見交換

1 モラルの意識向上について

【委員意見】

○公募委員も入って、意見がより広く集められるようになったことと、女性委員が多くなり、今までと違った良い結果も出てくるのではないかと思う。

スーパーのベンチに「たばこ・ごみのポイ捨て禁止」と貼ってあるのを目にした。店舗側にモラルの意識が浸透してきて、人の集まる所への「見える化」が進んでいるということは、この協議会ができて年数が経つが、モラルの意識が広がりを見せていると思う。

【会 長】 過料を適用する重点地区の指定当時には、潤沢な予算もあり、PRも十分であったため、市民の意識は比較的高く、マスコミなども取り上げてくれていたが、第2次計画策定の段階の課題としては、市民意識が下がってきているということがあり、市民意識の再向上を大きな目標として計画を立てているということをご理解いただきたい。

2 自転車安全運転について

【委員質問】

○大人の自転車の逆走が多く見受けられるが、禁止事項として啓発されているのか。

【事務局】 各警察署の交通安全協会が主体で、警察署も一緒に、春夏秋冬、交通安全運動をしており、その際、自転車の安全運転についても重点的に啓発をしている。その他、交通公園での自転車の安全運転の啓発や、中学2年生を対象にした自転車のルール検定を実施している。

【会 長】 第2次計画策定の際に、自転車のマナーについては、前計画の5年の状態と随分異なり、見過ごすことができないような状態にあるため、協議会の中で議論を行った。その結果、自転車関係の具体的な取り組みを増やしており、大きな課題の1つであると認識している。

【委員意見】

○各区の交通安全推進協議会では「高齢者の交通安全」「飲酒運転」「自転車のマナー」の3つが重点目標になっており、啓発チラシもたくさん配布しているが、関係団体等以外に、どこまで手元に届けられるかというのが課題の1つだと思う。

○小・中学生、高校生は自転車の安全運転について学ぶ機会があるが、大学生にはないと思う。夜間パトロールでも、無灯火の自転車は、大学生が多いように見受けられるので、啓発や学習の機会を広げてほしい。

○普段、放置自転車や自転車のルール・マナーの啓発活動を行っており、放置禁止区域内での放置自転車の撤去台数は減少してきているが、禁止区域外での放置自転車が逆に増えてきている。その辺もきちんと見て、駐輪場の設置等を進めていければ良いと思う。

○大学生の自転車のルール・マナーについて、北九大の近くに自転車レーンができているが、左側通行の周知ができていないので、逆走する人が多い。自転車レーンをつくることはすごく良いことだと思うが、左側通行の啓発もしていけないといけないと思う。

○外国人は、自転車のマナーを知らない人が多く、歩道を並走している。そこを高齡

者や小学生が通っていて、危ない場面も何度か見た。外国人に対しても、啓発が必要だと思う。

○自転車を運転する人も歩行者も知識を持っておいた方が良いと思う。

○自転車の件は、道路交通法違反なのだから、交通安全運動の啓発期間に、警察と一緒に、スマホ運転や逆走している人を見つけたら、科料までにはいかないけれども、レッドカードやイエローカードを渡すなど全国に先駆けてすると、テレビなどに一斉に報道されて周知することができる気がする。マナーアップがマンネリ化しているので、何か少し違ってみんなの目にとまるような方法を模索していけたらいいのではないかと思う。

【事務局】自転車のルールについては確立されたばかりで、まだあまり周知されていないのが現状で、例えば、自転車の走行空間の表示がやっと標準化された状況である。ルールとマナーは少し異なり、ルールは警察が中心に啓発し、マナーは市で啓発活動によって改善していきたいと思う。

県警では、二輪に対してのマナーアップ、ルールを守らせるため、毎月8日に街頭活動として、音楽を聞きながら、もしくはスマホを使いながらの「ながら運転」や、雨の日に傘を差して片手運転をする人を止めて注意をし、交通違反があれば検挙するという厳しい取り組みを実施している。

3 迷惑行為防止活動支援団体の募集について

【委員質問】

○支援団体数が平成27年度は87団体で、26年度と比べて5団体くらいしか増えていないが、例えば平成31年までに何団体というような数値目標はあるのか。
また、募集に対して、どのようなことをしているのか。

【事務局】今までも、市政だよりへの掲載や、チラシ配布による募集を行ってきたが、更に、活動団体の少ない地区や、道路サポーター加入団体へのアプローチを考えている。今後も様々な場面を捉えて、支援団体の増加を図っていきたい。数値目標は設定していない。

4 市外転入者への啓発

【委員意見】

○3月下旬に実施したモラル・マナーアップの週間について、市民課の窓口で転入者に対して配布している自治会加入促進のチラシ等と一緒にモラル・マナーアップのチラシも配布してほしい。

5 重点地区・推進地区以外での啓発

【委員意見】

- 路上喫煙率の推移を見ると、重点地区及び推進地区以外の地区で、急激に路上喫煙率が上がっている地区があるので、今後たゆまない啓発と不断の努力というのが必要になってくると思う。
- 迷惑行為防止条例について、重点地区以外の所に住んでいる市民は関係ないと思っている人が多いため、重点地区・推進地区以外の街頭啓発が非常に重要になる。
- 南小倉駅での路上喫煙率が高いが、重点的に啓発するなどの計画があるのか。

【事務局】 JR門司駅とJR折尾駅での街頭啓発を考えているが、今後、実施地区について検討したい。

6 迷惑行為となるスマホの使い方について

【委員意見】

- ポケモンGOが日本に入ってきたらどうなるだろうと心配している。みんな下を向いて歩いていてぶつかる事故に繋がりがやすいというニュースをよく聞く。昔、電車の入口での学生の座り込みが随分あったが、今はほとんど見ない。啓発を続けることで、迷惑行為がなくなっていくこともあるが、スマホに関しては、どういうふうに啓発すればいいのか。迷惑行為の中にスマホの項目が入ると注意しやすい。危険行為となるスマホの使い方を放置していいのかと思う。

【事務局】 迷惑行為に定義するのが難しい。

公共機関や交通に関しては、他人を傷つける恐れがあるので制限が加えられたり、自身が歩行中であったり、公共の場で集まる所で大きな音楽を出したりすれば、軽犯罪法に問われるようなところはある。しかし、個人で楽しんで人に迷惑を掛けない範囲であったり、歩行中も注意しながらであれば規制は難しい。特にポケモンGOは、GPSで位置を取りながら、そこに行って楽しむという、スマホを見ながらしか操作できないので、歩きながらやる、2つのことを一緒にやる「ながら」について何らかの定義をし、納得できる理屈がないと啓発が広がらない。その辺が難しいと考える。

【会長】 第2次計画の策定時にはなかった、自転車のマナーと歩きスマホが、この2年間にこれだけ多くの人たちの気掛かりな心配事として、迷惑行為として出てきている。言葉だけ追い掛けていくと、どうしても追い付かないところがあるので、そこは柔軟にモラルの中に含めながらの指導をしていく必要があると思う。

7 モラル・マナー教育について

【委員意見】

- 学校の授業でスマホや自転車の使い方についてディスカッションしてもらって、賛成派の意見として「私が楽しんでいるからいい」、反対派の意見として「自分が楽しんでいるだけで、周りに危険が及んでないのか」という話をしてもらいながら、本人たちが気付くということが一番だと思う。人から言われても、なかなかしないと思う。
- 小学校6年生対象としたモラル・マナーアップの道徳教材を、小さな子どもにも分かるような、例えば幼稚園児に紙芝居や絵本のようなものがあるといいのではないかな。小さな頃の方が素直に受け入れられると思う。

【事務局】小さな子どもを対象とした教材については、検討したい。

【委員意見】

- 小さい子どもへの啓発の1つとして、各区の「子どもまつり」に、「ブラックていたん」や「ていたん」、「モモマル」の着ぐるみが来てくれるので、「マナーピンク」も来てはどうか。
- 教育の問題が一番大変だと思うが、こういう委員会や行政が、色々なものを提供していてもそれを使ってくれる人がいない。PTAの方から、こういうものがあるから、各学校で、卒業するまでの間とか、1年に1度はそれを見せるような運動を展開するなどお願いできないかと感じる。
- 文教委員会がしている家庭教育学級の資料の中に、モラル・マナー教育や教材のお知らせを入れてもらったり、マナーピンクに来てもらえば、親も子も楽しく学べるようになると思う。

【会長】第2次計画の中で、小学生向けの道徳教材と、その教材を使って勉強した後に標語コンクールという形で勉強した内容を定着させる活動をセットにしたプログラムを動かし始めている。
さらに、北九州市の子どもたちが登場する形で、モラル・マナーアップを啓発するビデオを数年前に作成しているので、もう一度再活用していくことも含めて、情報発信を検討してほしい。
全市一斉で学校にやってくださいと計画を立てるのはなかなか難しいと思うので、そこは柔軟に、現実的に、今年度内で取り組むことができる範囲は、こういう教材もあるということを先生たちの目にとまるような形で情報提供するくらいまでだろうと思う。

【会長まとめ】

今日いただいた意見は、今年度中の計画の中で修正できるものもあったので、反映しながら取り組んでまいりたい。